

10/27 福地南部・福地北部小校区 令和5年度「市長と語る市政懇談会」 意見・質問等一覧[事前提出分の再質問・自由意見等]

整理番号	事前意見・質問等（題名） 〔 〕内は意見等の提出があった小校区	（内容）	【回答】	担当課
1	農業用排水施設の川ざらい等について	<p>【要望】 町内会で年2回、農業用排水施設の川ざらいと防災作業を行っています。この作業は環境整備法で地域住民の義務として定められており、国から労働費が支給されます。ところが、実際には作業に参加してもお金はもらえず、反対に欠席すると3,000円支払うのですが、これはおかしいと思います。国からの労働費はどこに行ってしまうのですか。 安城市では、作業に参加すればお金がもらえますので、西尾市のやり方を修正してください。</p>	<p>ご意見と同じような対応の町内会があるのは、色々なところで聞きます。その対応について法律的な判断は分かりませんが、町内会の中での取り決めとしてやっておられると思います。 お聞きした内容について不明な点がございますので、後ほどしっかりと伺いして、確認した上でお答えします。</p> <p>【追記】 懇談会終了後、質問者へ詳細を市へ連絡してもらうよう依頼。その後、市への連絡なし。</p>	農地整備課
2	名鉄福地駅の移転について	<p>【質問】 以前は名鉄鎌谷駅がありましたが廃止されました。福地駅は無人駅です。 憩の農園の前に特別支援学校ができましたので、それを機に福地駅をそちらの方に移転させるような計画もしくは嘆願や要望がありますか。</p>	<p>福地駅を移転させた方が、利用客の増加が見込めるという可能性はあると思います。将来的な可能性は否定はしませんが、この先10年間の話で言うと上横須賀駅周辺に集中的な投資をするため、同時並行で移転を実施する体力はありません。まずは、上横須賀駅周辺の整備をしっかりと実施し、その後、様々な施設が集まって駅を移転させた方が良いということであれば検討していく話になるかと思いますが、現時点では、実施するともしないとのお約束できません。</p>	地域つながり課
3	市への要望について	<p>【質問】 道路ののり面の維持に関して、土木課に現状を確認して欲しいということをお願いしたいのですが、町内会長が取り上げてくれず、なおかつ、個人で直接市へ要望することも止められています。個人が直接市に要望を伝えてはいけないのですか。</p>	<p>一般論としてお答えしますが、誰がどこに来て何を話していただいても基本的には大丈夫です。我々職員は、色々な方からのご意見・ご要望をお聴きする必要があると考えます。 ただし、例えば町内の工事や道路の整備といった工事要望の関係ですと、実際にその工事を実施するかどうかや優先順位については町内会長さんに権限があると思います。個別に来ていただいて意見を言われるのは構いませんし、その内容が危険性があつたり、すぐに対応しないといけないものであれば即座に対応させていただきます。 また、そこまで緊急性が無く、優先順位によるものであれば1人1人考え方が違いますので、町内会長さんを窓口にしてくださいということがあります。</p>	土木課
4	平坂中学校のプールについて	<p>【要望】 平坂中学校のプールで水泳の市民大会を開催していますが、プールサイドが何か所か陥没しています。去年の夏の大会も陥没箇所があり、フェンスなどでガードしていましたが、今年の夏も同じ箇所に加えて違う箇所もかなり陥没しています。 市民大会を開催するプールであり、中学校の授業でも使用おり、事故があつてはいけませんので修繕をお願いします。</p>	<p>陥没箇所があれば確認して、安全にプールが使えるように対応いたしますので、具体的な場所を後で教えてください。すでに担当者が対応しているかもしれませんが、確認した上で対応させていただきます。</p> <p>【追記】 現在、修繕工事を行っており、令和6年3月末完了予定です。</p>	教育庶務課

10/27 福地南部・福地北部小校区 令和5年度「市長と語る市政懇談会」 意見・質問等一覧[事前提出分の再質問・自由意見等]

整理番号	事前意見・質問等（題名） 〔 〕内は意見等の提出があった小校区	（内容）	【回答】	担当課
5	新規就農者について	<p>【質問】 市として、就農者を募集する計画がありますか。</p>	<p>新規農業者の就業につきましては農水振興課が窓口ですので、お越しただければ相談に乗らせていただきます。就農を希望される方は、ぜひ一度、農水振興課へ足をお運びください。</p>	農水振興課
6	温水プールについて	<p>【意見】 冬に水泳の授業を行っていますが、大前提としてスイミングスクール側がバスの室内を温めているので、多少髪の毛が濡れていても寒い思いは短時間で済んでいます。仮に一色町に温水プールを造った場合、授業中に大地震が発生したら、子供たちはどのような行動を取れば良いのですか。 避難計画の中で、6歳から74歳までの健常者というのは原則的に徒歩で津波災害警戒区域外に避難することになっていますが、水泳の授業中であればすぐに避難はできません。急いでプールから出して更衣室に連れて行き、着替させないといけません。冬に髪が濡れた状態で外に放り出される可能性があります。水泳の授業は10月までにするなどの対策が必要だと思います。 また、プール建設の検討委員会が設置されるようですが、危機管理部局が蚊帳の外に置かれているように思います。建設予定地周辺は排水路が流れており、一色町は河口が近く川幅も広いので、ハザードマップに書かれていない危機があります。今後は検討委員会において、その辺りも検討しながら進めてください。</p>	<p>プール建設を検討する際に、危機管理の側面も大切です。 昨年度、川の津波が遡上するという御意見をいただきましたので、その直後に危機管理局の見解を確認しました。その回答が必要であれば、後日お伝えします。市としましては、特段大きな問題は無いという認識です。 また、水泳の授業の時期については、各種リスクがある中で、起こる可能性の高低も含めて最終的な運用を検討してまいります。最終的に、水泳授業の時期については教育委員会の中で決定いたします。</p>	危機管理課 スポーツ振興課 学校教育課